

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則(平成12年建設省令第20号)第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	中部地方整備局長 第 1 号
登録の有効期間	令和2年10月3日から令和7年10月2日まで
氏名又は名称	株式会社ぎふ建築住宅センター
代表者の氏名	代表取締役 加藤 仁
主たる事務所の所在地	岐阜市藪田東1丁目2番2号 電話番号 058-275-9033
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	岐阜県全域、愛知県愛西市、愛知県津島市、愛知県稲沢市、愛知県一宮市、愛知県岩倉市、愛知県江南市、愛知県犬山市、愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県丹羽郡の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	岐阜県全域、愛知県愛西市、愛知県津島市、愛知県稲沢市、愛知県一宮市、愛知県岩倉市、愛知県江南市、愛知県犬山市、愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県丹羽郡の全域